

【前期 第9問】

Xは自身が運転する自動車で家族と出かけており、助手席には妻甲を、後部座席には子供乙を乗せていた。ここでXは、車内にいつの間にか入っていた虫に気をとられるうちに、反対車線に進入し大型トラックと衝突しかけたため、このままでは死んでしまうと思い、とっさに左側にハンドルをきった。これによって、トラックとの衝突は免れたものの、X運転の車は民家の壁に激突し、これを破壊した。甲は左腕を骨折し、乙は打撲と擦り傷を負った。

Xの罪責を論ぜよ。

参考判例：大審院大正13年12月12日第一刑事部判決